

◇建築行政

■ 建築指導課の業務

<指導係>

- ・ 建築行政の指導に関すること
- ・ 建築物の査察に関すること
- ・ 建築に係る意見の聴取に関すること
- ・ 建築基準法に基づく許可及び認可に関すること
- ・ 建築基準法に基づく指定に関すること
- ・ 既存建築物等の防災対策に関すること
- ・ 建築審査会に関すること
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出等の受理、助言及び勧告等に関すること
- ・ 建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に基づく認定、措置命令等に関すること

<建築審査係>

- ・ 建築基準法に基づく確認及び検査に関すること
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物等に係る措置命令、指導、助言及び報告の徴収等に関すること
- ・ 人にやさしいまちづくり条例に基づく指導、助言及び勧告に関すること
- ・ 都市の低炭素化の促進に関する法律の規定に基づく認定、措置命令等に関すること
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の規定に基づく認定、措置命令等に関すること

<開発審査係>

- ・ 都市計画法に基づく開発行為に関すること
- ・ 宅地等開発の指導に関すること
- ・ 優良宅地造成の認定に関すること
- ・ 開発審査会に関すること
- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法に関すること